

日本技術士会 原子力・放射線部会 平成 19 年度総会
議事録

1. 日時：平成 19 年 6 月 15 日(金) 13:00～15:30
2. 場所：葺手第 2 ビル 5 階 日本技術士会 AB 会議室
3. 出席者：
[日本技術士会] 竹下専務理事(挨拶)
[部会員] 林(部会長)、浅野、川崎、栗原、桑江、佐川、成川、青木、伊藤(晴)、伊藤(裕)、上坂、岡村、小野寺、笠井、白川、園田、千代、浜崎、平川、藤本、早苗、永嶋、橋本、高橋、阿部、斉藤、開本(最終の参加者 27 名)
4. 配布資料
資料-1 平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度事業計画
資料-2 平成 18 年度決算報告及び平成 19 年度予算計画
資料-3 原子力・放射線部会員リスト
資料-4 緊急提案 技術者倫理の徹底と法令順守のための技術士制度の活用について
5. 議事

竹下専務理事挨拶：

原子力・放射線部会は、技術士の有資格者数に対する部会員数の組織率が他の部会に比べても高く、1,2 位のレベルにある。少人数ながらも重要な活動をしており、部会長会議でも参考になる立派な活動をしていると高く評価されている。

原子力発電では、昨年来の設備総点検でびっくりするような結果が出たが、背景には技術者倫理の問題があると思う。技術士は技術倫理と継続研鑽に励んでいるが、逆にこれをチャンスとしなければならない。まとめられた制度活用提言や緊急提案も具体的でないとなかなか認知されない。今後前向きに評価されることを期待している。

近年、技術士の 1 次、2 次受験者数が減少傾向にあり、技術士会の経営上も危惧すべき状況となっている。是非周りに声をかけてほしい。制度活用提言や緊急提案が採用されれば、受験者も増加するだろう。

最後に佐川氏が技術士会理事に選任されことに対する祝辞と今後の活躍に対する期待が述べられた。

林部会長挨拶：

部会員は 2 年前に比べると 6 倍になった。しかし、発足当初の計画書を見てみると、当時の目標の 1/3 にも満たない。是非、部会員も 2/3 を目指したい。部会員の数が今後の事業展開上、とても重要と考えている。

(以下規約にのっとり、部会長が議事を進行)

- 1) 総会成立の確認(佐川幹事)

原子力・放射線部会の会員総数(正会員・準会員合計)127名に対し出席者 89名(成立確認時点の参加者 24名+委任 65名)であり、過半数を上回っていることから、本総会の成立が確認された。

2) 書記、議事録署名人の選任(佐川幹事)

書記に伊藤幹事、議事録署名人に青木幹事が指名され、拍手を以って承認された。

3) 平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度事業計画(上坂幹事)

資料-1 平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度事業計画に基づき、スライドで報告がなされた。

平成 18 年度事業報告としては、制度活用具体策の作成、技術士数確保、継続研鑽、広報活動等の取り組みが報告され、新しくは部会報の創刊、原子力不祥事に対する部会としての緊急提案をまとめたこと等が報告された。

平成 19 年度事業計画としては、18 年度のテーマを継続実施し、さらに充実していくことが報告された。またお願い事項として、関係者への技術士受験や部会入会の薦め、CPD 認定会員や APED エンジニア登録への協力依頼がなされた。

本件については、拍手を以って全会一致で承認された。

4) 平成 18 年度決算報告及び平成 19 年度予算計画(浅野幹事)

資料-2 平成 18 年度決算報告及び平成 19 年度予算計画に基づき、スライドで報告がなされた。このうち、寄付金、源泉徴収額については桑江、成川幹事から注釈があった。以下の質疑応答後、拍手を持って全会一致で承認された。

Q：18 年度決算の寄付金等と 19 年度の前年度実績の額が異なるが？

A：転記ミスであり、18 年度決算の額が正しい。収支の問題はない。

5) 役員改選(佐川幹事)

規約により 2 年が任期となっている役員の改選が行われた。(部会長は会員の互選により、幹事は部会長の委嘱により決定される)

その結果、新部会長には、会員からの留任提案を受け、林部会長の留任が満場一致の挙手により決定された。

新部会長から抱負が述べられた後、幹事についても全員の留任が決定された。また、活動をより活発にするため、新たに下記の新幹事が委嘱され、就任に当たっての抱負が一言ずつ述べられた。

高橋幹事(広報)、橋本幹事(企画)、鳥飼幹事(総務)、阿部幹事(会計)、藤本幹事(広報)

6) その他

(1) 佐川幹事より、理事に当選したお礼と今後の抱負が述べられた。

(2) 全体の質疑応答

Q1：米国 PE との連携はその後どのようなになっているか。

A1：(部会長) 米国の原子力関係 PE が少なくなってきたという米原子力学

会の記事に対し、部会としてのエールを送ったが、その後の交流は特にな
ない。

(佐川幹事)米国では、設計図書等の確認は、民間で PE の資格あるものが
審査レビューサインしている。米国は原子力グローバル化に当たり
ASME セクションⅢの中で自国だけでなく、他国の PE に対しても認め
る動きがある。ASME がやっていることなので、部会との直接的な関与は
ない。

(竹下専務理事)外国 PE との関係については、韓国とは過去 20 数回の交流
を行っている。これはどちらかと言うと親睦の意味合いが強い。米国では、
NSPE が 100 年近い歴史を持っており、倫理観の高い団体である。日本技
術士会でも訪問調査をした。その時の状況では、米国 PE の日本代行機関
は知っていても日本技術士会を知らなかったようだが、認識を新たにしてく
れた。今後情報交換し、協力範囲を検討していこうという動きもある。
(佐川幹事)米国 PE については、今後の提言の中でももう少し具体的に述べ
るようにする。

Q2： 制度活用については、下から持ち上げても効果が薄いと考えられるので
電事連会長や経産大臣等に直接アプローチしたらどうか。現状は具体的に
何をやっているのか。

A2： (林部会長)制度活用については、制度活用提案の冊子を関連各所に配布し、
電事連や学会等でも説明した。具体的な効果はまだ現れていないが、すぐ
に技術士を使おうとはならないようだ。5 月に出た電力の総点検結果の行
動計画にも、技術士利用が反映されてなかったのが、別途緊急提案をまと
め、原子力・保安院長にも説明したところである。

以上

この議事録は、議事内容に相違ないことを確認しました。

平成 19 年 7 月 24 日

議事録署名人

齊木照美 